

店頭FX取引のリスク管理に関するアンケート 調査結果について

2018年4月13日
一般社団法人金融先物取引業協会

アンケート調査概要

調査目的：店頭FX業者のリスク管理の状況を把握する。

調査対象：店頭FX取引を取扱う会員53社（48社より回収）

調査項目：①市場リスク管理体制
②未カバーポジションについて
③未収金リスクについて
④カバー先リスクについて
⑤ストレステストについて
⑥ロスカット取引について

実施期間：2018年3月29日～4月3日

調査方法：Kinsaki-netによりアンケート票を回収

- ◆ アンケート対象の店頭FX取引を取扱う会員53社について、2017年第1四半期から第3四半期における店頭FX取引高上位10社（回収10社）と11位以下の43社（回収38社）を区分して集計を行った。

1. 市場リスク管理体制

【問1】市場リスクの管理業務に従事する常勤役職員の人数をご記入ください。

(1) 取引高上位10社の平均

市場リスク管理業務に従事する役員: 1.2人(うち専担: 0.5人)

//

職員: 7.1人(うち専担: 4.9人)

(2) 11位以下の31社(*)の平均

市場リスク管理業務に従事する役員: 1.1人(うち専担: 0.4人)

//

職員: 4.7人(うち専担: 1.6人)

* 11位以下で回答のあった38社から第2回ストレステストの対象外である7社(大手証券2社、登録金融機関(銀行)5社)を除く31社。

2. 未カバーポジションについて(その1)

【問2】社内規程により未カバーポジション(オープンポジション)の上限額を設定していますか。

回答	取引高上位10社	11位以下の38社
① はい	8	15
② いいえ	0	0
③ ビジネスモデル上、未カバーポジションは発生しない	2	23

◆ 【問3】未カバーポジション上限額(円換算)の最高と最低

取引高上位10社のうち「はい」を選択した8社：(最高)158,000百万円 (最低)274百万円 (平均)29,740百万円
 11位以下の38社のうち「はい」を選択した15社：(最高) 10,000百万円 (最低) 20百万円 (平均)3,197百万円

◆ 【問4】上限額の考え方について(11位以下で「はい」を選択した15社の回答例)

- ・10%損失方向にマーケットが動いたとしても1年間の収益で回収可能なポジションの規模。
- ・自己資本規制比率の一定水準を割り込まない範囲。
- ・顧客の売買動向、市場の変動率および自社の自己資本の状況等を勘案して、通貨毎にポジション枠上限値を設定している。
- ・目標とするマリーの水準を決め、顧客の取引高を分析した上で目標を達成できる数量を計算。

2. 未カバーポジションについて(その2)

【問5】問2で「はい」を選択した方(23社)は、上限額を見直す仕組みはありますか。

回答	取引高上位10社のうち 8社	11位以下の38社のうち 15社
① はい	8	14
② いいえ	0	1

- ◆ 【問6】どのような場合に上限額の見直しを行うかについて(11位以下で問5において「はい」を選択した14社の回答例)
 - ・運用部門が事業計画上のカバー収益を達成していくにあたり、より小さい金額設定が適切だと判断した場合、ALM委員会などで共有した後適用。
 - ・FXビジネスの損益などを考慮し、調整が必要と考える場合。
 - ・相場の大変動が想定されるようなイベント前。
 - ・顧客取引高の増減により収益率の低下が見られた場合。
 - ・社内マニュアルで規定されたルールおよびモニタリング手法が有効でないと判断した場合。
 - ・自己資本規制比率の状況を考慮し、適宜見直しを行っている。

◆【問7】未カバーポジションのモニタリング体制について (11位以下で問2において「はい」を選択した15社の回答例)

- ・システムアラートによる監視及び営業日ベースでのレポート管理。
- ・リスク管理部が担当部署となる。日中のポジション管理は市場部が行い、1時間毎にメールにて取締役等へ送信され、日次でリスク管理部がモニタリングし、リスク管理部は月次でリスク管理委員会、取締役会にて報告を行っている。
- ・基本的には適宜カバーにてNYCL時点フルカバーに努める。担当部署はFXトレーディング部(8名)。リアルタイムで未カバーポジションの量及びその評価損益について監視を行い、適宜報告する。
- ・システムにポジション限度額を設定しており、マーケットグループ担当者と情報サービス部担当者が、システムの正常稼動を適宜確認(基本2名体制で監視)。また、営業日毎にポジションの限度額に関する報告を、法務コンプライアンス部長および経営管理管掌取締役へ行っている。
- ・ビジネスモデル上、未カバーポジションは発生しないが、業務部において、日次で未カバーポジションが発生していないことを確認している。確認方法は、顧客取引と自己のカバー取引の集計を比較することで、顧客取引と同内容のカバー取引が発生していること確認している。

3. 未収金リスクについて(その1)

【問8】社内規程により顧客の保有可能建玉の上限を設定していますか。

回答	取引高上位10社	11位以下の38社
① はい	7	23
② いいえ	3	15

【問9】問8で「はい」を選択した方(30社)は、重大な政治・経済イベントの前などに保有建玉の上限を機動的に引き下げる仕組みがありますか。

回答	取引高上位10社のうち7社	11位以下の38社のうち23社
① ある	6	12
(実際に実施したことがある)	(4)	(4)
(実際に実施したことがない)	(2)	(8)
② ない	1	11

3. 未収金リスクについて(その2)

【問10】重大な政治・経済イベントの前などにレバレッジを機動的に引き下げる仕組みがありますか。

回答	取引高上位10社	11位以下の38社
① ある	6	20
（実際に実施したことがある）	(2)	(14)
（実際に実施したことがない）	(4)	(6)
② ない	4	18

* 問9、10で、どのようなケースに変更するか。

【問11】問9で「実際に実施したことがある」を選択した8社は、過去どのようなケースで顧客の保有可能建玉の上限を引き下げたか？（複数回答あり）

- ①2016年6月の英国国民投票前後:8社 ②2016年11月の米国大統領選挙前後:0社
③2017年の複数回に及ぶ北朝鮮によるミサイル発射実験前後:0社 ④その他:0社

【問12】問10で「実際に実施したことがある」を選択した16社は、過去どのようなケースでレバレッジを引き下げたか？（複数回答あり）

- ①2016年6月の英国国民投票前後:14社 ②2016年11月の米国大統領選挙前後:6社
③2017年の複数回に及ぶ北朝鮮によるミサイル発射実験前後:1社 ④その他:6社

3. 未収金リスクについて(その3)

【問13】2016・2017年度(2年間)に発生した未収金の2018年3月30日時点の回収率(金額ベース)を教えてください。

回答	取引高上位10社	11位以下の38社
① 発生していない	0	15
② 80%以上	7	20
③ 50%以上80%未満	2	2
④ 50%未満	1	1

【問14】2016・2017年度(2年間)に発生した未収金の発生から2営業日後までの回収率(金額ベース)を教えてください。

回答	取引高上位10社	11位以下の38社
① 発生していない	0	15
① 80%以上	3	10
② 50%以上80%未満	5	8
③ 50%未満	2	5

4. カバー先リスクについて(その1)

【問15】カバー取引契約を何社(うちG-SIFIs)と締結していますか。
取引高上位10社の平均:13社(うちG-SIFIs 9社)、最小1社
11位以下の38社の平均:5社(うちG-SIFIs 3社)、最小1社

- ◆ 全48社のうちカバー取引契約先がグループ会社1社となっている14社について
当該グループ会社のカバー取引契約先の平均:約12社(うちG-SIFIs約8社)、最小1社

*カバー取引契約先の社数については、PB契約先に決済を集中させるため、最終的に決済の相手とならない先も含まれる。

【問16】カバー取引契約先の信用状況をどのように確認しているか。
(11社以下の38社の回答。複数回答あり)

- ①CDSの動向:4社
- ②株価:9社
- ③その他:33社
- ④確認していない:2社

- ◆ その他について(各社回答例)
 - ・信用格付け
 - ・公表された決算資料等
 - ・帝国データバンク信用情報

4. カバー先リスクについて(その2)

【問17】プライム・ブローカー契約を締結していますか。締結している場合、契約先の社数(うちG-SIFIs)をご記入ください。

回答	取引高上位10社	11位以下の38社
PB契約を締結している	6	11

取引高上位の6社の平均(契約先の社数): 2.8社 (うちG-SIFIs 2.8社)

11位以下の11社の平均(契約先の社数): 1.5社 (うちG-SIFIs 1.3社)

【問18】カバー先等への担保としてLG(レター・オブ・ギャランティ)を利用していますか。

回答	取引高上位10社	11位以下の38社
利用している	6	7

◆ 【問19】担保のうちLGの占める割合について

(対象:問18で「利用している」を選択した13社)

取引高上位の6社の最高、最低、平均:(最高)100% (最低)40% (平均)72.5%

11位以下の7社の最高、最低、平均:(最高)100% (最低)15% (平均)77.4%

5. ストレストテストについて(その1)

【問20】協会業務取扱規則第25条の4の2第2項に定めるストレステストの継続的实施等について、社内規程を定めていますか。

回答	取引高上位10社	11位以下の38社
① はい	10	33
② いいえ	0	5

【問21】問20で「はい」を選択した方は、協会が実施する共通ストレステスト以外に年間に何回実施することとしているかご記入ください。また、2017年10月1日以降、実際に実施した回数をご記入ください。

取引高上位10社の年間予定回数：(最高)240、(最低)1、(平均)51.3

＜うち10/1以降に実施した8社の回数：(最高)120、(最低)1、(平均)32.8＞

11位以下の26社(*)の年間予定回数：(最高)12、(最低)1、(平均)3.8

＜うち10/1以降に実施した16社の回数：(最高)6、(最低)1、(平均)3.0＞

*33社のうち登録金融機関等の7社を除く26社が回答。

【問22】ストレステストの結果等について開示していますか。
(問20で「いいえ」と回答した5社を除く43社)

回答	取引高上位10社	11位以下の38社のうち33社
① 開示している	1(*)	0
② 開示していないが実施している旨を開示している。	0	0
③ 開示していない	9	33

*自社ホームページにおいて、点検内容及びその結果(問題のない旨)等を公表している。

6. ロスカット取引について

【問23】ロスカット水準(*)はどの範囲か？

回答	取引高上位10社	11位以下の38社
① 100%	2	22
② 75%以上100%未満	0	3
③ 50%以上75%未満	3	2
④ 15%以上50%未満	5	11

*ロスカット取引の手続きを開始する判断基準となる実預託額の必要証拠金に対する割合(%)

【問24】証拠金維持率(*)100%以下になった時の監視間隔は？

回答	取引高上位10社	11位以下の38社
① 1分以内	10	37
② 5分以内	0	0
③ 10分以内	0	1

*必要証拠金に対する証拠金残高の割合(%)